

『消えた年金』のその後

1,370万人

記録が回復
※25年12月時点
(一人、2記録の回復もあり)

受給者702万人、被保険者等668万人

2,1兆円

取り戻した生涯年金額
(集計分のみ)

※25年12月時点

紙台帳とコンピュータ記録

7,862万人分の照合終了

※26年1月時点

全対象者7,900万人(紙台帳の枚数約6億件)の99%

(抜粋)

参議院厚生労働委員会 平成19年06月14日

(前略)

○内閣総理大臣（安倍晋三君） 年金のこの記録の問題についていろいろな問題が明らかになつてきたところであります。この年金の記録の問題につきましては、多くの国民の皆様に不安をお与えをいたしましたこと、私は行政の長として大変申し訳なく思つてしているところでございます。

この年金の記録の問題につきましては、十年前、基礎年金番号に統一をした段階から、そしてまた場合によつては五十年前のものも含まれているわけですが、迅速に対応すべきものが今日まである意味では先送りされてしまつたわけがあります。私の責任は極めて重いと思っております。こうした問題をすべて総ざらいし、大掃除をしていくという決意を持って、この年金の問題については、年金をずっとこつこつ払つていただいた方が絶対に払い損になつたりすることのないよう、払ってきたのにもらえないというふうなことを絶対に起こさない、理不尽なことは絶対にしないといふ約束を申し上げたい。そのためには、最後の一人に至るまで徹底的にチェックをし、そしてすべてお支払をするということはお約束をしたいと思ひます。

(後略)

平成26年5月20日
行政処理年金統合記録(4)

未統合記録(5,095万件)の状況と今後の対応

<平成25年12月時点>

I <解明された記録> 2,998万件	(1)基礎年金番号に統合済みの記録 1,755万件	人数ベース 1,370万人 受給者 702万人 被保険者等 668万人
	(2)死亡者に関する記録及び年金受給に 結び付かない記録 ① 死亡者に関する記録 689万件 ② 年金受給に結び付かない記録 553万件 1,243万件	
II <解明作業中又はなお解明を要する記録> 2,097万件	(1)現在調査中の記録 (ご本人からの回答に基づき記録を調査中) 4万件	日本年金機構における紙台帳検索システムを 用いた持ち主検索作業(25年1月末) 毎月6万件 交付(24年6月) 特別便定期便が未到達の方に対し て直近の住基情報と突合の上、再送付 (24年2月)
	(2)名寄せ特別便等の対象となつたが、未回答等の ため持ち主が判明していない記録 ・ご本人から未回答のもの 315万件 ・「自分のものではない」と回答のあったもの 194万件 ・お知らせ便の未到達のもの 53万件 ・その他(注1) 291万件 853万件 10% 10% 10% 10%	
	(3)持ち主の手がかりがいまだ得られていない記録 ~想定される例~ ・死亡していると考えられるもの ・国外に転居していると考えられるもの ・届出誤り(誤った氏名・生年月日)により収録されたもの ・事情により別の氏名や別の生年月日で届出したもの 924万件	
	(4) (1)～(3)の記録と同一人と思われる記録(注2) 316万件	

*端数処理の関係上、各項目の合計と未統合記録との間に差が生じる場合がある。
(注1)「その他」は、「訂正がある」との回答だったが、調査の結果ご本人のものではなかったもの、「基礎年金番号のある記録と名寄せされたが、その記録が対象記録と期間重複があり特別便の対象からはずれたもの」、「黄色便の送付対象として氏名等の補正を行ったが、基礎年金番号のある記録と名寄せされず、黄色便が送付されなかつたもの」等
(注2)(4)は、(1)～(3)の記録と氏名、生年月日、性別等の3項目が一致した記録

名寄せ特別便等の対象となつたが、未回答のため持ち主が判明していない記録315万件について

未統合記録5,095万件の対策として、全ての受給者・被保険者等の記録と名寄せし送付した「名寄せ特別便」や、住基ネット等と名寄せし送付した「黄色便」などの取組により、記録の確認をいただき解明を進めてきた。

名寄せ特別便の未回答の方に対しては

- ・ハガキによる「回答のお願い」の送付

第一回 : 486万件送付（20年4月～6月送付）

第二回（第一回で回答がない方に対して）: 330万件送付（20年6月～9月送付）

- ・なお回答がない方について、「ねんきん定期便」に、「回答のお願い」を同封して送付するなどし、回答のお願いを行った。また、平成25年度は「気になる年金記録、再確認キャンペーン」を実施し、すべての受給者、被保険者等にハガキを送付し、記録の確認を呼びかけている。

また、「名寄せ特別便」の回答が「記録の訂正なし」の方及び未回答の方を対象として、未統合記録の持ち主である可能性が高い方88万人に対して、市区町村の協力を得て、電話、訪問及び文書により記録の確認（「フォローアップ照会」）を行った。その結果、77万人の方の記録を確認。

○対象者数	88万人
・うち記録の確認作業が終了したもの	77万人
・うち回答拒否・接触不可等のもの	11万人

これらの取組によつてもなお未回答の方が、平成25年12月現在、315万件残つております、これらの記録については、ご本人からの申出が重要であることから、申出を促すために、「ねんきん定期便」や「裁定請求書」等により、国民の皆様に働きかけを行つてゐる。

違法未加入年金の疑い

**350万人
~400万人?**

(田村厚労大臣答弁 H25年10月22日 衆・予算委員会)

約240万事業所?

(法人登記等情報の活用により把握した適用調査対象事業所数について
H26年1月27日 厚労省年金局事業管理課)

平成26年5月19日
厚生労働省
年金局事業管理課

厚生年金の適用対策等の状況（平成24年度）

○ 適用調査対象事業所に対する適用対策（加入勧奨・指導等）の結果

- ・適用した事業所数 8, 322事業所
- ・適用した被保険者数 35, 100人

(参考) 適用促進策実施事業所数

- ・外部委託による加入勧奨 207, 365事業所 > 23倍
- ・職員による重点的加入指導 23, 361事業所

※上記の他にも、各年金事務所において加入勧奨を実施

○ 適用事業所に対する事業所調査の結果

- ・調査した事業所数 491, 188事業所 180万件以上
×4倍
- ・適用した被保険者数 21, 778人

(上記は、事業所調査で適用もれを指摘した8, 144事業所の人数の合計)

	総務省年金記録確認第三者委員会 (平成26年4月現在)
職員数 (568人)	<ul style="list-style-type: none"> ○常勤職員 237人 <i>(50人候補)</i> ○非常勤職員 331人
委員数	<ul style="list-style-type: none"> ○全国 244人 <p>※ 主に弁護士、税理士、社会保険労務士等で構成</p>
拠点数	<ul style="list-style-type: none"> ○中央(本省)及び全国12か所(管区行政評価局等)に合議体を設置。
判断の基準	<ul style="list-style-type: none"> ○総務大臣が策定する基本方針(審査基準等)に基づき判断。



年金記録の訂正手続 (厚生労働省)
<ul style="list-style-type: none"> ○事案の処理が迅速かつ適切に行えるよう、体制を検討し、平成27年度予算等において要求していく予定。
<ul style="list-style-type: none"> ○中央(本省)及び全国12か所(地方厚生局等)に合議体を設置することを想定しており、平成27年度予算等において要求していく予定。
<ul style="list-style-type: none"> ○厚生労働大臣が策定する基本方針(審査基準等)に基づき判断。 ※ 上記基本方針については、従来と同様の考え方方に立つことを基本とし、社会保障審議会(分科会)に諮問し策定する予定。

(前略)

○麻生国務大臣 坂元先生よく御存じだと思いますけれども、なかなかうかつにしゃべれない立場にいますので、あなたの期待する答えを言った途端にえらい騒ぎになつたりして、ちょっとやられますので、言葉をちょっと選んでいかないかねところなんです。

御指摘のありましたように、このマイナス三・三〇という一番左下の数字というのは、間違いない他国の株価の指數より下落率が高いというのは事実であります。けさは一万四千二百円ぐらいになってきておりますので、それなりの数字がまた上がつたりしているんですけども。

一番大きなのは、外国人です。外国人の買いかが、昨年の前半、非常に高かったです。とにかく、五〇%なんでものじやない、六割、七割は外国人が買ったと思いますので、そういう意味では、かなりのものが、そこが買わなくなつた、売らなくなつた、そのときに日本人が売つたんだだと思います。これがずっと下がってきますと今度は買う人が出でてきますので、これはしばらく日本が待たないかねところであろうとは思います。

少なくとも、いろいろな意味で、ガバメント・ペンション・インベストメント何とかといいましたね、いわゆる GPIF の動きが六月以降出てきます。これは官房長官が言っておられますので、そういうものの動きが出てくるというのがはつきりしてくると、外国投資家の方が動く可能性が高くなる。

それから、NISA やら何やらを見ましても、まさか五百万口も一拳にばんと出るとは思いませんでしたけれども、あれだけやはり株式に金が動く確率が高くなつてきているというのには、やはり日本の企業のファンダメンタルズは悪くありませんから、そういう意味では、これが見えてくれれば確実に、投機ではなくて、きちんとした投資をしておられる方にしてみれば、私どもとしては、方向として決して間違っているとは思いません。

具体的なコメントをすることはちょっと差し控えさせていただきますがけれども、今の状況として、かなり外国人の投資家によって動き、ファンドとかいろいろな表現がありますけれども、そういうものの思惑売りとかいろいろな表現があるんですね、そういうものではない、まともな投資をしておられる方々の方向としては、決して間違つていい方向ではないと思っております。

(後略)

平成 26 年 4 月 18 日 (金)

麻生副総理 兼 財務大臣 兼 内閣府特命担当大臣
閣議後記者会見の概要（抜粋）

(問)先日の衆議院の財務金融委員会で、GPIF の資産構成の見直しについて、6月以降に動きが出てくると仰いましたが、具体的に念頭に置かれているような時期とかがあつたら教えていただけたらと思うのですが。

(答)財務大臣や金融担当大臣を務めると、一言しゃべると株価が動くので危ないから注意するようにとよくよく言われて、この話を言った途端に株価が動いて、おかげで大変迷惑しましたけれども、もう1回言います。GPIFについて、これは去年やられたのだと想いますけれども、1月に閣議決定された実行計画というものがあります。その中で、財政検証の結果を踏まえて新たなポートフォリオ、基本のポートフォリオを決定するということ、所要の積極的な対応を行うということが、すでに書いてあります。これは、書いてあるとおりです。そして、これを踏まえて、今年6月までに成長戦略の改訂版を策定するということになりますから、その作業の中で、GPIF のあり方についても検討するということが書いてありますから、そのとおりに書ったのですけれども、受け取り方が先走るのは、あの業界では生き馬の目を抜かなければ生きていけない世界ですから、その言葉だけがバツと先走るのは分からないわけではないけれども、そういうことをこちらに持つてこられても困ってしまうのですけれども、そういうことを前々から検討されておられましたので、厚生労働省とかいろいろなところで、委員会などを開いて、このポートフォリオのあり方として、国債の比率や株式の比率など比率のあり方にについて検討しようという委員会をやっておられる記憶しますので、その中で話をやつしていくのだと思っています。ただ、今言ったように、成長戦略の改訂を6月でやりますので、少々期間があります。成長戦略の会議を開いたら、その場ではばつと決まるような種類の話ではありませんから、ある程度の期間があるということだけはあらかじめ言っておかないと、今の話だけ聞いて6月初めですか、末ですか、だいたいそういう話になるでしょうから。

各運用主体の運用資産額全体に占める各資産の資産額と資産構成割合

(単位: 億円)

		年金積立金管理運用独立行政法人GPIF	国家公務員共済組合連合会	
運用資産額		1, 285, 790	100%	77, 569
非市場運用分		88, 735	6. 90%	45, 336
市場運用分	国内債券	621, 298	48. 32%	19, 738
	国内株式	221, 471	17. 22%	5, 311
	外国債券	136, 355	10. 60%	943
	外国株式	195, 219	15. 18%	4, 141
	短期資産	22, 711	1. 77%	2, 101

※四捨五入の関係で端数が一致しないことがある

※GPIFは平成25年12月末、国家公務員共済は平成24年度末の値

東京株式市場における売買代金及び時価総額

(5月20日分)

平成26年5月21日
金融庁 市場課

- 東京証券取引所上場株式売買代金
　　総額 : 1兆7, 549億円
(うち第一部市場 : 1兆5, 610億円)
- 東京証券取引所上場株式時価総額
　　総額 : 426兆1, 569億円
(うち第一部市場 : 410兆5, 043億円)

以上

公的年金を商品先物取引でも運用？

『新たな運用対象
(例えば、

**REIT・不動産投資、
インフラ投資、
ベンチャー・キャピタル投資、
プライベート・エクイティ投資、
コモディティ投資など)**

を追加することを検討すべきである。』

出典：平成25年11月「公的・準公的資金の運用・リスク管理等の高度化等に関する有識者会議」報告書より抜粋